

みさと

農業委員会だより

美里町農業委員会

美里町木間塚字中央1番地
TEL 58-1214 FAX 58-1216

第33号

令和5年8月1日
発行



～「みさとアグリカフェ」～

主な内容

- P2
- ・令和5年度事業計画
 - ・総会開催日程
- P3
- ・農業委員会の委員の募集について（事前のお知らせ）
 - ・農家相談日のご案内
 - ・農地の権利移動等の状況
- P4
- ・農地利用状況調査の実施
 - ・農地中間管理事業について
 - ・農業者年金に加入しましょう
 - ・編集後記

担当 遊佐恭一委員

去る二月二十二日、菜園レストラン野の風を会場に、女性農業者の活躍推進の活発化と美里町農業のこれからの見据え、美里町認定農業者連絡協議会との共催により「みさとアグリカフェ」を開催いたしました。

午前中は先進事例見学で大崎市鹿島台のデリシャスファームを見学。圃場視察と直売所を訪問し、デリシャスタマトの売れ行きのごさにご感心し、ランチ会場に向かいました。

野の風では、旬の食材を使った和食膳を頂き、身も心も満腹になり、本題の意見交換。懇談には地域おこし協力隊の参加もあり、農産加工などどのような様にしたら始められるかなど、女性ならではの質問や要望が出されました。普段思っても誰に聞けばいいのか分からなかった疑問が解消され、話す事よりもこの場に居るだけで勉強になるとの意見もあり、関心のある女性は沢山いるのかなと思える意見交換会でした。今後も継続して開催して行きたいと思っておりますので、ご期待ください。

令和五年度 美里町農業委員会事業計画

五月二十五日開催の第五回総会において、令和五年度の事業計画が決定しました。

基本方針

我が国の農業・農村は、著しい農業者の高齢化や農村人口の減少により、担い手不足に悩む中山間地域を中心に遊休農地や荒廃農地の発生が加速しています。

さらには、近年、想定をはるかに超える自然災害の発生や有害鳥獣被害による深刻な影響に加え、ライフスタイルの変化に伴う食糧需給の変化、米価の低迷、生産資材等の価格高騰などの農業分野への影響も懸念される状況となっております。

こうした状況の中、我々農業委員会組織は、農業・農村の持続的発展のため、農業委員会の最も重要な責務とされている「農地等の利用の最適化」の推進に加え、農業・農村を取り巻く様々な諸問題に全力で取り組みなければなりません。

そのため本委員会は、世界農業遺産の認定を受けたこの大崎地域の農業・農村のより一層の振興・発展につなげるため、農業者の代表機関として農地の有効利用、担い手の育成・確保などについて、地域農業課題の解消へ向けた積極的な関与に努めて参ります。

主な重点事項

一、法令に基づく業務

- ① 耕作者の権利の保全と取得の促進
- ② 農地の相続等の届出に関する周知徹底
- ③ 優良農地の保全・農地転用の規制等の効率的利用の促進と農地パトロールによる違法転用の未然防止
- ④ 利用状況調査による遊休農地の把握と遊休農地の解消に向けた取組み
- ⑤ 農地所有適格法人の要件の確認と勧告
- ⑥ 農地の利用関係の紛争解決のための公平・公正な和解の仲介の実施
- ⑦ 担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進と農地利用の最適化の推進
- ⑧ 地域計画のうち目標地図素案を町からの求めに応じて作成
- ⑨ 地域計画の策定のために町が設置する農業者等による協議の場への参加と農業を担う者の確保育成を図るために必要な情報収集・相互提供

二、認定農業者及び多様な担い手の育成

- ① 認定農業者への農地の貸借、売買による利用集積の推進
- ② 家族経営協定や新規就農者、青年農業者、地域の多様な担い手への農地の有効活用、生産規模拡大、効率的で安定的な経営の支援

三、農業経営・生産環境の整備促進

- ① 町や関係機関等に対し、農地等の利用最適化の推進に関する事項を効率的・効果的に実施するための施策の改善についての具体的な意見の提出
- ② 農業者年金への加入促進
- ③ 相談業務の充実
- ④ 全国農業新聞・全国農業図書の普及拡大による情報活動の充実
- ⑤ 参考賃借料の情報提供及び適正な農作業標準料金表の策定
- ⑥ 法人化や農業経営の合理化に関する支援
- ⑦ 将来の農地中間管理事業への一元化に向けた推進

四、農業委員会活動の公表・周知

- ① 総会議事録の公表
- ② 農業委員会活動の周知徹底

美里町農業委員会総会等開催予定日

年 月	農地調査委員会	総 会
令和5年 8月	16日(水)	24日(木)
9月	14日(木)	25日(月)
10月	13日(金)	25日(水)
11月	14日(火)	27日(月)

※各種行事等により日程は変更になることもありますので、その際はご了承願います。

※12月以降の開催日については、農業委員会だより(12月1日発行)でお知らせします。

農業委員会委員の募集について（事前のお知らせ）

令和6年4月に改選となる農業委員について、候補者の募集を行いますので、その概要についてお知らせします。

応募要件：農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進、農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

定員：16人（農業者以外の方も募集します。ただし、委員の過半数は原則として認定農業者になります。）

任期：3年（令和6年4月20日から令和9年4月19日まで）

選考・任命：美里町農業委員会委員候補者選考委員会での選考を経て、町長が候補者を決定し、議会の同意を経て任命します。

推薦・応募方法

- ・一般推薦（個人2人以上の推薦が必要です。）
- ・法人その他の団体からの推薦
- ・一般応募（自薦）

※募集についての詳細は、11月頃に広報みさと及び町のホームページでお知らせする予定です。農業委員会事務局までお問い合わせください。

農家相談日のご案内

農業委員会では、農家の皆さんの悩み・疑問に応えるため、農業委員による農家相談を開催しております。農地や農業に関する困りごと等の相談を受け付けますので、お気軽においでください。

開催日 8月7日（月）、9月4日（月）、10月20日（金）、11月6日（月）、11月20日（月）

受付時間 午前9時から午前11時30分まで

場所 美里町南郷庁舎（農業委員会事務局へお越しください。）

※日程に変更がある場合は、広報みさとでお知らせします。

農地の権利移動・設定・転用等状況

（令和4年4月から令和5年3月まで）

項目	事由	件数	面積 m ²	
農地として利用するための移動 （農地法第3条許可）	所有権移転	売 買	20	53,434
		贈 与	11	109,337
		交 換	—	—
		競 売	—	—
		小 計	31	162,771
	賃貸借権の設定		11	79,560
	使用貸借権の設定		1	3,607
	区分地上権の設定		2	5,387
	合 計		45	251,325
	賃貸借の解約（農地法第18条通知）		146	1,206,664
農地として利用するための移動 （農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画）	利用権の設定（賃貸借）	100	885,366	
	所有権移転（売買）	39	339,739	
	所有権移転（交換）	—	—	
	農地中間管理事業	122	1,108,594	
	合 計	261	2,333,699	
農地の転用 （農地法第4・5条許可）	自 己 転 用	4	4,612	
	権利移転を伴う転用	32	30,830	
	合 計	36	35,442	

農家のための情報誌



全国農業新聞は地域農業者の代表である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。ぜひご購読ください。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月額700円
- 申込先：農業委員会

農地利用状況調査の実施について

農業委員会は、農地法に基づき、8月1日(火)から4日(金)に農地利用状況調査(農地パトロール)を行います。農地に立ち入る場合もありますので、ご理解をお願いします。

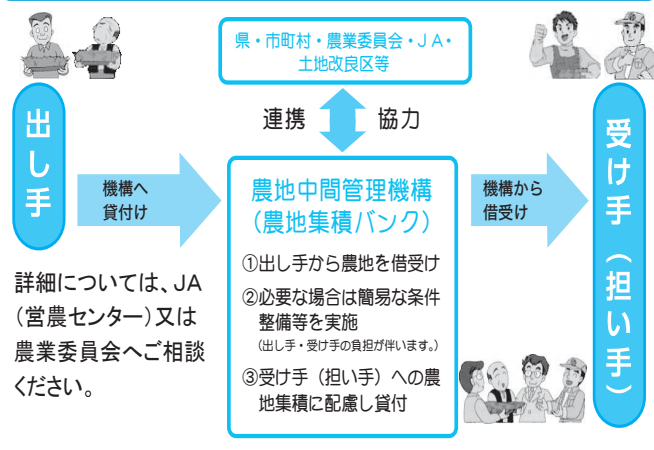
調査の結果、遊休農地または遊休化のおそれのある農地を把握した場合には、その所有者などを対象に、今後の農地に対する意向調査を行いますので、ご協力をお願いします。

【農地利用状況調査の目的】

- ①農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用の発生防止・早期発見

農地中間管理事業を活用しましょう!

農地中間管理事業の仕組み



老後をしっかりサポート

農業者年金に加入しましょう

・農業者年金の特徴

- ①農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です。
- ②保険料は「**全額社会保険料控除**」で大きな節税効果があります。
- ③一定の要件を満たす方には「**保険料の国庫補助**」があります。



さらに令和4年1月から35歳未満の方は、月額1万円から加入できるようになりました!!

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者(国民年金保険料免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入できます。また、保険料額は月額2万円から6万7千円の範囲で、千円単位で自由に決めることができます。

詳しい内容や加入のお申込みは、農業委員会又はお近くのJAにお問い合わせください。



老後の備えに
農業者年金

編集後記

現在、我が国の農業情勢は、農村人口の減少に伴う高齢化や農業従事の担い手不足など数多くの問題を抱えています。

そんな状況の中、今年、『農業経営基盤強化促進法』が改正され、地域の十年後の農地利用を示した『目標地図』を関係機関と連携のうえ素案作成を行います。

それに伴い「経営に関する意向調査」を北浦、中埜、青生の三地区を対象に実施しました。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。残された任期を、農業者の代表として、農地を守り、美里町農業の発展のために関係機関と協力し、今後多くの話題、情報を発信して行きたいと思っています。

編集委員長 澁谷 正行

発行責任者

会長 伊藤 恵子

農業委員会だより編集委員会

編集委員長 澁谷 正行

副委員長 片倉 澄子

委員 邊見 勝寿

委員 我妻 卓美

委員 遊佐 恭一

委員 久道 雄悦